



各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区麹町三丁目6番地5
 伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人
 代表者名 執行役員 東海林 淳一
 (コード番号 3493)

資産運用会社名
 伊藤忠リート・マネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 東海林 淳一
 問合せ先 取締役財務企画部長 吉田 圭一
 TEL:03-3556-3901

資金の借入れ及び借入金の返済に関するお知らせ

伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）及び借入金の返済（以下「本返済」といいます。）について、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本借入れの内容

区分 (注1)	借入先	借入金額 (百万円)	利率	借入実行日	借入方法	元本返済日	元本返済 方法	担保
短期	株式会社 三井住友銀行	500	基準金利+0.15% (注2)	2019年 9月9日	左記借入先と の間で2019年9 月5日に個別貸 付契約を締結	2020年 8月31日	期限一括 返済	無担保 無保証
	株式会社 みずほ銀行	500						
	三井住友信託銀行 株式会社	500						
合計		1,500	—	—	—	—	—	—

(注1)短期とは、借入実行日から元本返済日までの期間が1年以下の借入れをいいます。短期借入金につき、以下同じです。

(注2)利払期日は、2019年9月30日を初回とし、その後は毎月末日及び元本返済日（当該利払期日が営業日でない場合は翌営業日としませんが、かかる翌営業日が翌暦月となる場合には直前の営業日とします。）です。

利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息期間について、借入実行日又は当該利息期間の直前の利息期間の末日の2営業日前の日において、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する当該利息期間に対応する1か月日本円TIBORの利率（365日ベース）となります。但し、当該利息期間に対応するレートが表示がない場合には、契約書に定められた方法に基づき算定される基準金利となります。全銀協日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ <http://www.jbatibor.or.jp/> でご確認ください。

2. 本借入れの理由

下記「4. 本返済の内容」に記載の借入金の返済資金の一部に充当するため。

3. 調達する資金の額、使途及び支出時期

(1) 調達する資金の額

1,500百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途

下記「4. 本返済の内容」に記載の借入金の返済資金の一部に充当するため。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ及び借入金の返済に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。



伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人

- (3) 支出時期
2019年9月9日

4. 本返済の内容

- (1) 本返済日 : 2019年9月9日
 (2) 本返済金額 : 1,880百万円
 (3) 本返済資金 : 上記「1. 本借入れの内容」に記載の借入金及び手元資金

5. 本返済を行う借入金の内容

区分	借入先	借入金額 (百万円)	借入 実行日	元本返済 期日	元本返済 方法	担保等
短期	株式会社 三井住友銀行	620	2018年 9月7日	2019年 9月9日	期限一括返済	無担保 無保証
	株式会社 みずほ銀行	730				
	株式会社 三菱UFJ銀行	530				
合計		1,880	—	—	—	—

6. 本借入れ及び本返済後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	2,140	1,760	▲380
長期借入金	22,440	22,440	—
借入金合計	24,580	24,200	▲380
投資法人債	—	—	—
借入金及び投資法人債の合計	24,580	24,200	▲380
その他有利子負債	—	—	—
有利子負債合計	24,580	24,200	▲380

7. その他

本借入れ及び本返済等に関わるリスクに関して、2019年4月25日に提出した2019年1月期（第1期）有価証券報告書の「投資リスク」に記載の内容から重要な変更はありません。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.ial-reit.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ及び借入金の返済に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。